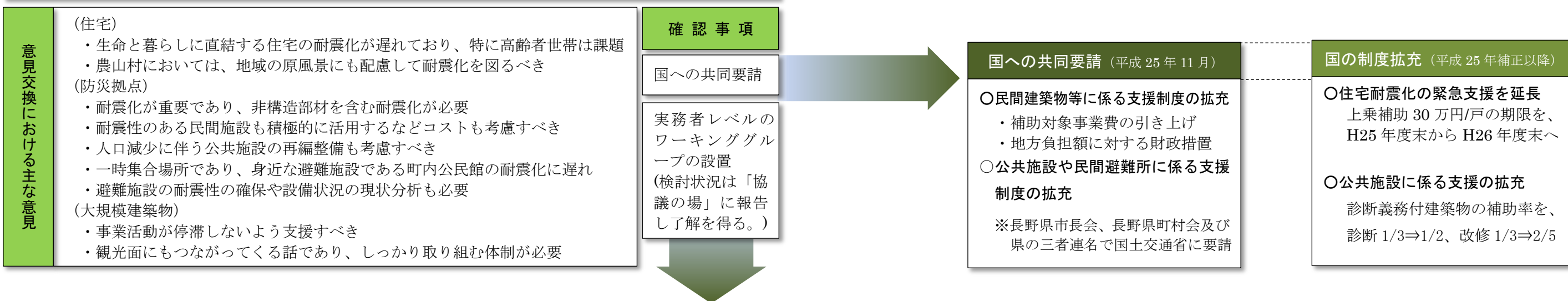




被災後もできる限り日常の生活を継続できるまちを目指して

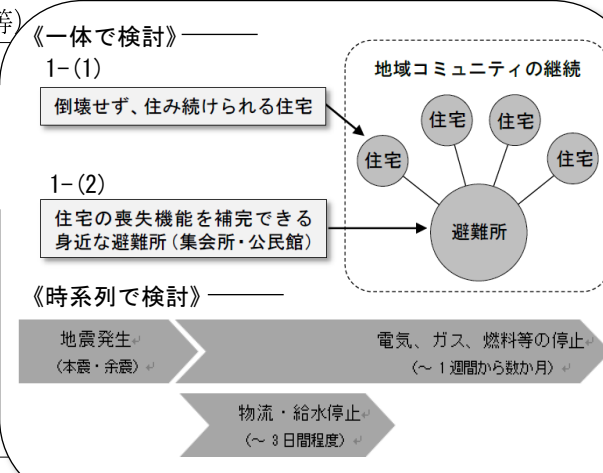
住宅・建築物の耐震化促進ワーキンググループ 中間報告

第6回「県と市町村との協議の場」 住宅・建築物の耐震化の促進 ～ 大規模災害の教訓を活かす



ワーキンググループにおける検討状況等

検討項目の整理	項目毎の主な課題 (先行検討項目分)	議論の方向性 (先行検討項目分)
○協議の場における意見交換の内容を踏まえて検討項目を抽出 検討項目 <ul style="list-style-type: none"> 1 住宅・身近な避難所 (地区の集会所や公民館) 2 大規模建築物 3 防災拠点施設 4 避難路 (緊急輸送道路) ※ゴシック表記は、先行的に検討した項目以下、本資料で「先行検討項目」と総称 ○地震に備えて確保すべき事項を整理・検討 地震発生後も、住まいや職場などで、できる限り日常生活に近い生活を継続できるよう、住宅・建築物が地震に備えて確保すべき事項を整理・検討 ○耐震化(確保すべき事項) =耐震性能の確保+生活継続機能 ○生活継続機能 =免震、太陽光発電、井戸、雨水貯留等	1 住宅・身近な避難所 (地区の集会所や公民館) 中山間地や郊外と市街地では課題に差異 (1) 住宅 ○中山間地等では、住宅の規模が大きく、所有者の単身化・高齢化が進み、後継者がいないため、耐震化が遅れている。 ⇒全体改修が前提の従来型促進策では限界がある ○市街地では、耐震性の確保にあたり、建替を検討する住宅が増えている。 ⇒建替を含めた施策の再構築が必要 (2) 身近な避難所 (地区の集会所や公民館) ○中山間地等と市街地では用途 (滞在、一時集合等) が異なるが対応が十分でない。 ○地域防災計画に指定のない地区集会所等でも、高齢者の多い地域や災害時の孤立集落では実質的な避難所となるものがあるが、支援が不十分なため、耐震化が遅れている。 ⇒用途及び優先度に応じた対策が必要 2 大規模建築物 ○法定期限までの診断実施の徹底、速やかな公表に向けた支援体制が十分でない。 ○公表に係る事業活動等への支障の低減、支援の公益との均衡が求められる。 ⇒多様な視点での支援のあり方の検討が必要	○地域特性や所有者の属性等に応じたきめ細やかな施策となるよう、以下について具体策を検討 1-(1) 住宅 [中山間地等] ○必要に応じた多様な手法の提示 (例: 部分改修、耐震用具の貸与 等) [市街地] ○耐震以外の支援制度との組合せなどによる費用負担の軽減 (例: 新築支援における耐震性が不足する住宅の建替の場合の優先枠 等) (例: 他の改修支援における耐震改修と同時に行う場合の優先枠 等) [共通] ○できる限り生活継続機能を強化 (例: 備蓄ストッカー 等) 1-(2) 身近な避難所 [中山間地等] ○被災時における住宅機能の代替 [市街地] ○孤立時の実質的避難所に係る耐震化に優先取組 [共通] ○集合場所、避難所等用途に応じた耐震化を促進 ○生活継続機能の強化 (例: 発電システム、雨水貯留 等) 2 大規模建築物 ○耐震診断の完了に向けて協調支援し、法定診断期限の順守徹底 ○地域経済、観光等の観点から事業活動に支障がないように制度構築 ○公益との均衡を考慮しつつ支援体制を充実



検討スケジュール

